

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】令和3年12月2日(2021.12.2)

【公開番号】特開2020-91324(P2020-91324A)
 【公開日】令和2年6月11日(2020.6.11)
 【年通号数】公開・登録公報2020-023
 【出願番号】特願2018-226694(P2018-226694)
 【国際特許分類】

G 1 0 K 11/16 (2006.01)
 G 1 0 K 11/172 (2006.01)
 B 3 2 B 5/32 (2006.01)
 B 6 4 D 33/00 (2006.01)
 B 6 4 C 1/40 (2006.01)

【F I】

G 1 0 K 11/16 1 2 0
 G 1 0 K 11/16 1 0 0
 G 1 0 K 11/172
 B 3 2 B 5/32
 B 6 4 D 33/00 B
 B 6 4 C 1/40

【手続補正書】

【提出日】令和3年10月22日(2021.10.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表面を流れる流体の圧力変動を吸収する圧力変動吸収構造体であって、
 圧力変動吸収用の孔が表面に設けられた有孔部材と、
 前記有孔部材の表面に配置され、少なくとも前記孔に対応する領域に、前記表面を流れる流体の Grazing 流の発生を抑圧するための複数の小孔が穿孔された薄膜と
 を具備する圧力変動吸収構造体。

【請求項2】

前記小孔は、圧力変動を透過させ、かつ、表面の流体の流れの透過を規制する孔径である請求項1に記載の圧力変動吸収構造体。

【請求項3】

前記薄膜の厚さを前記小孔の孔径で除したアスペクト比が2より小さい請求項1又は2に記載の圧力変動吸収構造体。

【請求項4】

前記小孔の直径は、前記圧力変動吸収用の孔の直径の1/2より小さい請求項1、2又は3に記載の圧力変動吸収構造体。

【請求項5】

前記薄膜に前記複数の小孔が実質的に均一に穿孔され、前記複数の小孔による前記薄膜の開口率は、15%以上である請求項1、2、3又は4に記載の圧力変動吸収構造体。

【請求項6】

前記複数の小孔は、前記孔に対応する領域及び前記領域の周囲に分布している請求項1

、 2、 3 又は 4 に記載の圧力変動吸収構造体。

【請求項 7】

前記複数の小孔は、前記領域の直径の 3 倍程度の直径の範囲に分散している請求項 6 に記載の圧力変動吸収構造体。

【請求項 8】

前記薄膜は、積層構造である請求項 1、 2、 3、 4、 5、 6 又は 7 に記載の圧力変動吸収構造体。

【請求項 9】

前記有孔部材は、圧力変動吸収用の孔としての吸音用の孔が表面に設けられた共鳴式の吸音パネル本体である請求項 1、 2、 3、 4、 5、 6、 7 又は 8 に記載の圧力変動吸収構造体。

【請求項 10】

前記有孔部材は、圧力変動吸収用の孔が表面に設けられた圧力変動吸収材である請求項 1、 2、 3、 4、 5、 6、 7 又は 8 に記載の圧力変動吸収構造体。

【請求項 11】

前記圧力変動吸収材は、多孔質材又は金属繊維状吸音材である請求項 10 に記載の圧力変動吸収構造体。

【請求項 12】

表面を流れる流体の圧力変動を吸収する圧力変動抑制用の薄膜であって、
圧力変動を透過させ、かつ、表面の流体の流れの透過を規制する孔径で、前記表面を流れる流体の Grazing 流の発生を抑圧するための小孔が多数穿孔された圧力変動抑制用の薄膜。